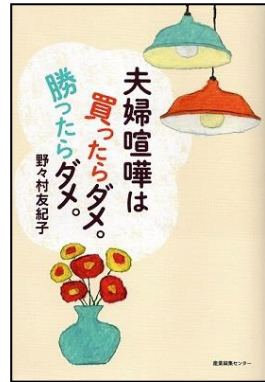


◆ちょこっとほんの紹介 ～ウィル図書コーナーから～



『夫婦喧嘩は買ったらダメ。勝ったらダメ。』

野々村 友紀子／著 産業編集センター



喧嘩をしない夫婦ってありませんよね。怒鳴ったり黙ったり、もう絶対離婚する！って思ったり。でも、せっかく結婚したなら、少しの努力でいいからがんばって、「喧嘩をしなくなる夫婦」をめざしませんか。

この本には、元芸人で今は放送作家として活躍中の著者が17年の結婚生活の中で得た「今」が一番幸せな夫婦であり続けるための方法」がいっぱい詰まっています。夫婦こそ「おかげ様」と「おたがい様」だということを忘れずに！ 笑いと納得、ちょっぴり涙、のおすすめの一冊です。

新着図書ラインナップ

知っておきたいこと・・・ 新たな一步を踏み出すために 自分らしく生きていくために

鈴木幸子他／監修
新星出版社

『これだけは知っておきたい

図解 離婚のための準備と手続き』

離婚後の生活設計、離婚手続き、養育費、面会交流などについて離婚を決めた人だけでなく、離婚に迷っている人にとっても押さえておきたい知識と最新情報が詰まった1冊。

二宮修平他／監修
日本加除出版

『無断離婚対応マニュアル

～外国人支援のための実務と課題』

「知らない間に離婚届を出されていた」。このように外国人配偶者に無断で日本人配偶者から離婚届が出されて離婚が成立しているという問題が後を絶たない。無断離婚の被害者外国人をいかに支援するかについての実務書。

森 公任他／著
日本加除出版

『心の問題と家族の法律相談

-離婚・親権・面会交流・DV・モラハラ・虐待・ストーカー』

離婚・DV・ストーカー・児童虐待などの家族問題の背景に当事者の精神疾患があるのではないかという視点をもったうえで、紛争の原因について考察し、解決や対策について検討している。

小島 妙子／著
日本加除出版

『内縁・事実婚・同性婚の実務相談

～多様な生き方を支える法律、社会保障・税金』

婚姻外カップルにおいてお金と暮らしを切り口に、起こりえる困りごととその解決法について Q&A で解説。同性婚にも適用可能な実務対応を示し、近似の社会情勢に対応した内容を展開。

W i l l ウィル

枚方市男女共生フロアだより

令和2(2020)年6月発行

◆6月23日から6月29日は「男女共同参画週間」です◆



平成11(1999)年6月23日に男女共同参画社会基本法が施行されたことをふまえ、毎年6月23日から29日は「男女共同参画週間」となっています。

内閣府が選んだ今年の男女共同参画週間のキャッチフレーズは、「ワクワク・ライフバランス」と「そっか、いい人生はいい時間の使い方なんだ」とのことです。

「ワークライフバランス」がテーマのキャッチフレーズは、内容自体はよいことではあるのですが、現在新型コロナウイルス感染拡大による影響で、多くの女性が深刻な苦境に立たされていることを考えると、少し違和感を覚えさせるものになってしまったように思います。

日本では、緊急事態宣言解除後、少しずつ日常が戻りつつありますが、外出自粛が要請されたことで収入が激減し、行政の支援も遅れる中で生活苦に陥っている人が急増しています。その中で、派遣やパートなど不安定な雇用で働く女性は影響を強く受けており、非正規雇用で働かざるを得ないシングルマザーの家庭で、お金がなく毎日の食事の回数を減らしているといったケースもあることが報道されています。

また、ステイホームを余儀なくされたことで、女性の家事・育児の負担が増大するとともに、コロナ禍で生み出されたストレスや不安が、暴力という形でより弱い立場の人に向かいDVや児童虐待が増加することも懸念されています。

一方、個人給付のはずの10万円の定額給付金は、世帯主が世帯員の分まで申請し受け取る仕組みのために、DVを受けている女性などで自分の分を実際には受け取れない人がいることも問題となっています。

こうしたことは、男女役割分担意識の根強い日本社会で女性が受けている困難が、新型コロナ感染拡大により、これまで以上に強められ、浮き彫りになっているということではないでしょうか。

性別に関わらずすべての人が人権を尊重され、自分らしく生きられる「男女共同参画社会」にはまだまだ遠い状況であり、その実現のためには何が必要なのかということが改めて問い直されなければならないと感じます。

● contents

- (1) ウィルコラム
- (2) 市民アンケート結果からみる枚方市の男女共同参画推進状況
- (3) ウィルからのお知らせ
- (4) 図書紹介 新着ラインナップ

ウィルは女も男もいきいきと暮らせる社会づくりをめざす枚方市の拠点施設です

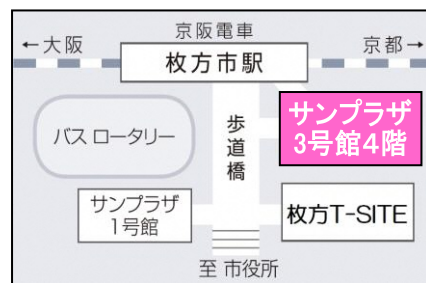
枚方市 男女共生フロア・ウィル



〒573-0032 枚方市岡東町12番3号 ひらかたサンプラザ3号館4階
TEL 072-843-5636 FAX 072-843-5637
E-mail jinken@city.hirakata.osaka.jp
業務時間 9:00～17:30 (土日祝日、年末年始休所)
※ただし、火・木は20:00まで、第1土曜日は9:00～17:30まで受付

【女性相談のご案内 お問い合わせ申し込みはウィルへ】

電話相談 (専用電話072-843-7860) 火曜日:15:00～20:00 水曜日:13:00～17:00 木曜日:10:00～15:00
面接相談 (面談 要予約) 水曜日:13:00～16:10 木曜日:14:50～19:30 金曜日:10:00～15:00
法律相談 (面談 要予約 1人1年度1回限り) 第1土曜日・第4火曜日:10:20～12:50 第2金曜日:13:20～15:50 第3木曜日:17:20～19:50
【男性電話相談】(専用電話072-843-5730) 第1土曜日:14:00～17:00 第4木曜日:18:00～20:00
【LGBT電話相談】(専用電話072-843-5730) 第2木曜日:15:00～20:00



◆ 市民アンケート結果からみる枚方市の男女共同参画推進状況 ◆

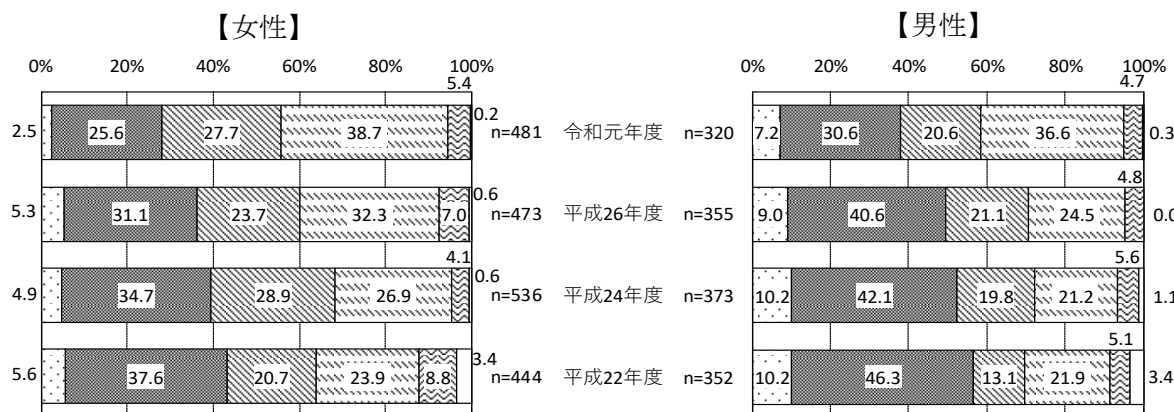
問 「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担について、あなたはどのように思いますか。

約10年前の平成22年度からの経年変化を見ると、平成22年度は女性で「同感する派」は43.2%、「同感しない派」は44.6%と大きな差がなく、男性では「同感する派」56.5%、「同感しない派」は35.0%と「同感する派」が優勢でした。その後、女性では「同感する派」と「同感しない派」の差が徐々に開き令和元年度には「同感する派」28.1%、「同感しない派」66.4%と「同感しない派」が6割を超える結果となりました。

一方、男性については令和元年度には「同感する派」37.8%、「同感しない派」57.2%と10年前とほぼ逆転する結果となりました。

同感する派		同感しない派			
同感する	どちらかといえば同感する	どちらかといえば同感しない	同感しない	わからない	無回答

徐々にではありますが、男女の役割分担意識の解消が進みつつあると言えるのではないのでしょうか。

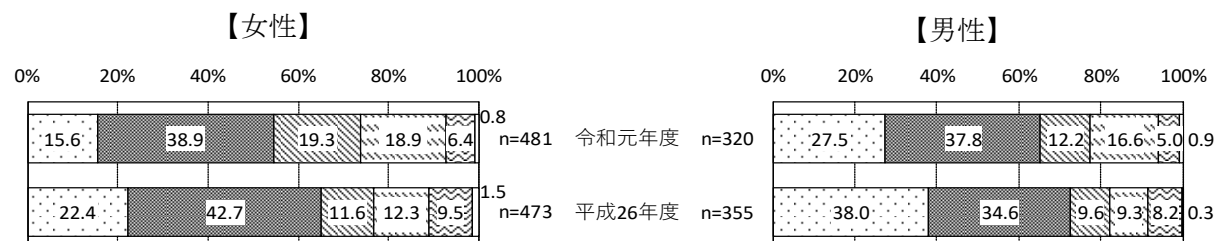


問 「子どもが小さいうちは、母親は仕事をしないで、育児に専念したほうがよい」という考え方について、あなたはどのように思いますか。

この問いは平成26年度調査より実施しましたが、平成26年度は女性で「同感する派」65.1%、「同感しない派」23.9%、男性で「同感する派」72.6%、「同感しない派」18.9%といずれも「同感する派」が断然高く、令和元年度でも女性の「同感する派」54.5%、「同感しない派」38.2%、男性の「同感する派」65.3%、「同感しない派」28.8%と、10%前後の動きはありましたが、依然として「同感する派」が多数派となっています。

いわゆる「三歳児神話」と言われる考え方ですが、子どもの発育に愛情が必要なことは当然ですが、母親のみが専念して育児をすることが子どもの発育に影響を与えるということは科学的に全く根拠がないと言われています。

今後より一層多様な家族形態を受け入れ、育児の責任を母親だけに押し付けず、父親はもとより、社会全体で子育てに取り組む姿勢が必要だと感じます。



ウィルからのお知らせ

女性のための面接相談・法律相談を再開しています

ウィルでは新型コロナウイルス感染防止のため、しばらくの間電話での相談のみお受けしていましたが、6月から面談での相談を再開しています。(ただし、一部に電話での相談のみとなる時間帯があります。)

【要予約】お問い合わせはウィルへ。次頁参照。

図書コーナー

当分の間、下記の時間帯に限り図書の貸出ができます。

★月曜日 午前9時～午後5時30分 ★水曜日・木曜日 午前9時～正午
(図書の返却はウィル入り口の返却ボックスをご利用下さい)

交流スペース

当分の間、ご利用いただけません。

シングルマザーズ・カフェ 7月4日(土)、9月5日(土)

マッサージ体験付き マッサージでほっこり疲れを癒しましょう～
保育もあります(要予約) ～ お気軽にご参加ください ～

時間はいずれも午後2時～4時。ウィル交流スペースにて。日ごろの思いを語り合いませんか？ お申し込みはウィルへ。下記参照。

ファシリテーター：坂田 恭子さん(ファミリーポートひらかた子育て支援スタッフ)

【対象】シングルマザー、シングルマザーになるかもしれない人 【定員】各先着6人

【保育】は先着5人。生後6カ月～就学前児(無料。要予約。1週間前締め切り)

お申し込みは電話等でウィルへ。ファクス・メール申し込みの場合は、名前、電話番号、保育の有無を明記してください。参加不可の場合のみご連絡いたします。お申込み先：TEL 072-843-5636 FAX 072-843-5637

E-mail jinken-kouza@city.hirakata.osaka.jp (講座等申込専用)

■専門の相談員による電話相談■

秘密厳守・匿名で相談できます。安心してお電話ください。

男性のための電話相談

電話番号 072-843-5730

★ 第1土曜日 午後2時～5時

★ 第4木曜日 午後6時～8時

男性相談員が電話をお受けします

LGBT 電話相談

電話番号 072-843-5730

★ 第2木曜日 午後3時～8時

性的マイノリティの方のための相談窓口
ご家族や友人からの相談もお受けします

■配偶者や恋人からの暴力についての相談■

枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」



050-7102-3232(専用電話) 平日 午前9時～午後5時30分

～「DVかもしれない」と思ったら、一人で悩まず相談してください～

ドメスティック・バイオレンス(DV)とは、親密なパートナーからの暴力のことです。「殴る」、「蹴る」という身体的な暴力のほかに、大声でどなったり、無視したりというような精神的に追い詰める暴力もあります。また、行動を監視する行為、性的な暴力もDVに含まれます。